

預貯金等の不正な払戻しへの JAバンクの対応について

JAバンクでは、盗難通帳等による不正な払戻しや、

JAネットバンクを悪用した不正送金により被害に遭われた個人の

お客さまに対し、2008年9月から「預貯金等の不正な払戻しへの

JAバンクの対応について」を制定し、補償対応を行ってまいりました。

このたび、金融犯罪を取り巻く情勢の変化、フィッシング詐欺等が

急増している情勢等を踏まえて、2026年7月1日より

「預貯金等の不正な払戻しへのJAバンクの対応について」を

改正することとなりましたので、お知らせいたします。

詳しくは[預貯金等の不正な払戻しへのJAバンクの対応について](#)